

令和2年12月1日

在校生ならびに保護者の皆様

学校法人華苑学園 熊本看護専門学校
学校長 高島 和歌子

新型コロナウイルス感染拡大下における本校の実習方針

本校は、看護職を養成する学校として、臨地実習での学習確保を基本方針としております。臨地での実習は看護実践能力の向上のためには不可欠な学習方法であると考えておりますので、本校の実習方針にご理解・ご協力をお願いいたします。しかしながら、実習を通じて医療関係者、医療機関やその患者さんとの接触は不可避であり、感染リスクは高く、医療機関と同様の注意義務が必要です。このため、本校学生及び教職員は、自らの感染を防ぐとともに、自らが感染源となって他者に感染させることがないように、自覚ある行動が重要です。本校においては、今後も基本的な感染防止対策の徹底等を継続するだけでなく、再度感染が拡大する場合に備え、学生及び教職員一人一人が新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に取り組んでいきます。具体的な内容については、別紙の『新型コロナウイルス感染症予防のための行動指針 レベル4』を参照していただきますよう、お願い申し上げます。

(1) 臨地実習での注意事項

- ① 常時マスクの着用、手洗い・手指消毒を徹底するほか、体調管理に万全を期すなど、「病院等における実習時の留意点」を遵守すること
- ② 次の場合は自宅待機の上、担当教員に連絡すること
 - ・ 体調不良がある場合
 - ・ 家族や身近な方が感染した場合又は濃厚接触者となった場合
- ③ 本人及び同居の家族が県をまたぐ外出をする場合は、その必要性を慎重に検討するとともに、事前に担当教員に報告すること

(2) その他

- ① 学生が新型コロナウイルス感染症に感染した場合及び濃厚接触者に特定された場合、並びに PCR 検査を受ける場合には、出席停止とし、保健所等の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡すること
- ② 濃厚接触者等の出席停止期間についても、保健所等の指示に従うこととし、その扱いは公認欠席とする。
- ③ 新型コロナウイルス感染者との接触の可能性について確認するアプリ等を、積極的に活用すること（厚生労働省の「COCOA」）